みらいとうぶ定住促進奨励金交付申請の添付書類について

- (1) 住民票(入居者全員のもの) 『みらいとうぶ』に住所変更後 → 志賀町役場 1階 住民課
- (2) 戸籍の附票の写し(転入者の場合のみ)

転入者 次のいずれかに該当する者をいう。

- ア 工事請負契約又は住宅の売買契約を締結した日(以下「契約日」 という。)において、他の市町村に継続して1年を超えて住所を 定める者
- イ 契約日において、転入後3年以内である者。ただし、転入以前に 他の市町村に継続して1年を超えて住所を定めていた者に限る。

上記の要件(ア又はイ)を確認するために必要です。

- ※本籍地の市役所、町役場で交付申請が必要です。
- ※<u>婚姻、転籍等で戸籍(本籍地)の変更</u>があった場合、変更前の戸籍の 附票の写しが必要な場合もあります。
- (3) 町税等納付状況調査同意書(別紙)
- (4) 建築基準法第7条に基づく検査の検査済証の写し
- (5) 完成写真(外観4方向、内観2方向)
- (6) 住宅取得費が明らかとなるもの(領収書又は契約書の写し) ※契約金額を確認いたします。(<u>各種手数料等は対象外です。</u>) ※変更、追加契約がある場合は、全ての契約書等をお願いします。 ※契約書等は、収入印紙が貼ってあるか確認お願いします。
- (7) 住宅の登記名義人が明らかとなるもの ※建物(住宅)の登記完了証、登記識別情報通知の写し、 登記事項証明書 等
- (8) その他(振込先金融機関口座確認書類) ※受取予定口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる 通帳やキャッシュカードの写し